

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年8月16日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 健 司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町1丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鷲 謙 太 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町1丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 鷲 謙 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年8月14日に提出いたしました第26期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「事業等のリスク」及び3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

# 第一部 【企業情報】

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

（訂正前）

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

（訂正後）

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次の通りであります。

当社グループは、過去継続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、経常的な収益計上を確立するには至っておらず、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象又は状況を改善・解消すべく、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(7)「事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、安定した収益の確保、コスト削減、財務基盤の強化及び資金の確保等の対応策を順次取り進めておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

< 前略 >

(訂正後)

< 前略 >

#### (7) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策等

当社グループは、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、以下の4つの事業の収益貢献と運転資金の管理を行い、上記状況の早期脱却を図って参ります。

##### 1. 不動産事業への出資

本取組は、基本的に不動産ファンドを組成して取得することを企図し、1本100百万円前後の規模の不動産ファンドを組成し、ファンド組成に係る資金及び不動産取得及び開発に係る資金を、当該SPVの設立時の資本金及び設立後のエクイティ出資金の一部等にて拠出し、残額は当社の投資家ネットワークにおける投資家からの出資による調達を予定しております。本取組による当社の収益として、流動化スキームのアレンジメント業務に対する報酬、アセットマネジメント業務に対する報酬、配当及びファンドのエグジット時のキャピタルゲインを見込みます。また、エグジット後もアセットマネジメント業務を継続して請負うケースも想定できます。

##### 2. 販売用不動産取得

本事業は、第1のスキームとして、1棟50百万円～100百万円程度の中古アパートメント等の小型物件を仕入れ、コンバージョンした上で資産運用不動産として個人向けに売却いたします。

また、第2のスキームは、エンドユーザー向け収益不動産用地を取得し、新築アパートメントを建築後または建築中に売却いたします。土地取得資金と建築費用の総額で100百万円程度を想定しております。

本事業スキームにおける期間は、1物件当たりの取得から売却までのサイトを1ヶ月～6ヶ月を想定しております。

##### 3. 海外エネルギー関連事業における投資

引き続き、SGPE社を通じて、以下の3つの事業を中心に、東南アジアでのバイオマス原料の製造・販売やバイオマス発電事業等のエネルギー関連事業について、タイの証券会社や国内外の事業会社と協議を続けながら、現地企業とのジョイントベンチャーにより行って参ります。

東南アジアにおけるバイオマス燃料の製造販売

東南アジアでのバイオマス燃料を使った発電事業

東南アジアでのPKS(油やし核殻)の製造販売

##### 4. 国内エネルギー関連事業における投資

海外のエネルギー関連企業等が目を向けない、1MW程度の太陽光発電事業を中心に以下の2つの事業について進めて参ります。

当社100%または第三者との共同による太陽光発電事業

第三者の会社と共同で行う太陽光発電事業の転売事業

##### 5. 運転資金(一般管理費、支払報酬等)

現在、当社では、安定した収益を見込める事業が確立されていないため、費用対効果を意識した効率の良い経費の使用に努めております。

今後は、海外及び国内のエネルギー関連事業及びインバウンド向け宿泊関連事業並びに国内不動産事業の取組を行い、成約させることで安定した事業収益が獲得できると考えており、また、上記の事業を推進するに当たり、どの事業も相当数の案件について精査・取組・成約というような活動を行うため、管理部門も含めてどの事業部門においても人員の増強は必要になってくることが想定されます。

一方で、海外及び国内におけるエネルギー関連事業、インバウンド向け宿泊関連事業は、投資から収益の実現まで時間が掛かることから、常に収益の状況に見合う適正なランニングコストで運営して参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らないため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。